

第 6 回

廃炉・汚染水対策チーム会合

令和2年10月23日（金）

廃炉・汚染水対策チーム事務局

○江島事務局長 それではただ今から、第6回廃炉・汚染水対策チーム会合を開催をいたします。まずお手元の資料であります、配布資料一覧で御確認をください。よろしいでしょうか。それでは、会議の開催に当たりまして、チーム長の梶山経済産業大臣より御挨拶をお願いいたします。

○梶山チーム長 福島第一原子力発電所の事故から、来年3月で10年が経過をいたします。その間、福島を始め被災地の皆様の懸命な努力により、徐々に復興が進んできております。

政府は、復興を完遂する、という強い決意と覚悟を持つとともに、被災地の皆様の気持ちに最大限寄り添って、廃炉・汚染水・処理水の対策に取り組む必要があります。

ALPS処理水の取扱いにつきましては、これまで6年間にわたり専門家による技術面や制度面、社会的な観点からの検討が行われ、本年2月に報告書が取りまとめられました。

それ以降、この報告書を踏まえつつ、地元自治体や関係団体をはじめとした様々な方との意見交換や、各省の副大臣出席の下での公開の意見聴取、意見の書面募集などを各省が連携した形で実施することで、政府内での議論を積み上げてまいりました。

本日は、これまでの一連のプロセスで寄せられた御意見や御懸念についての整理を皆で確認をし、政府方針決定に向けた議論を更に深めたいと考えております。活発な御議論をお願いいたします。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは続きまして、副チーム長の坂井官房副長官から御挨拶をお願いいたします。

○坂井副チーム長 皆さんご承知のとおり、福島の復興とその前提となる廃炉の進展は、政府の最重要課題の一つでございます。

菅総理からも先月25日に行われました復興推進会議の際に、「閣僚全員が復興大臣との認識の下で、前例にとらわれず、被災地の復興に全力をつくして欲しい」という指示を出していただいております。

ALPS処理水の処分方法を決定するということは、廃炉を進めていくためには避けては通れないものではありませんが、長年の課題として残ってきています。この議論を前に進めるためには、政府・関係者が一丸となって、取り組む必要があろうかと思っております。

特に、処理水の処分に当たっては、風評の発生が懸念をされるところでございます。風評

は、消費者、幅広い産業、そして国内のみならず諸外国に対しても影響を与えうるものであります。

実際、処分に反対する意見の中でも、風評を懸念する声が強いです。こうした懸念については、一つずつ丁寧に向き合い、払拭していくことが重要でございます。

各省庁におかれては、特に関係に深い業界等を中心に、広く、注意深く、こういった懸念の声をお聞きいただくと同時に、その解決に向けた検討を進めていただきたいと思います。

来年で、東京電力福島第一原子力発電所事故から10年という節目になります。これまで積み上げてきた復興の歩みを止めることなく、この問題を解決をしていくことが必要であります。

内閣官房としても、各省による取組を、最大限、支えていくつもりでございますので、本日は、活発な御意見・御議論をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは議事に入る前に、本日の資料であります。会合後に公開する予定となっておりますので御認識いただければと思います。

また、本日の議題は、議事次第のとおりでございます。それでは、まず資料1について、須藤事務局長補佐から説明をお願いいたします。

○須藤事務局長補佐 資料1についてご説明いたします。1ページを御覧ください。ALPS処理水については、6年間にわたり専門家による議論を行ってまいりました。報告書を踏まえ、地元を始めとした幅広い関係者から御意見を伺いました。本日は、その概要について、事務局で整理した内容をご説明いたします。

続いて、2ページでございます。関係者の御意見を伺う場を合計7回実施し、29団体、43名の地元関係者、自治体や経済・観光・流通・消費者等の全国団体に参加いただきました。

次に、3ページにまいります。御意見の概要でございます。なお、全ての意見表明者の意見概要は、参考資料として末尾に掲載をしております。処理水の安全性については、一つ目のポツ、科学的な根拠に基づいて、安全性を担保すべき、四つ目のポツ、核燃料に触れた水は、放射性物質を取り除いたといっても不安は解消しない等の意見が示されました。次に風評影響、復興の遅延に関しては、五つ目のポツでございます。新たな風評を生じさせないよう風評対策に取り組むこと、下から三つ目のポツ、一般の消費者に必要な情報を届けること

が重要、右側三つ目、新たな風評被害が生じた場合には、国や東京電力が損失を補填すべき、その下のポツ、処理水タンクが残っている限り風評が続く等の御意見をいただきました。

次に4ページにまいります。上段左側では、合意プロセスへの懸念についての様々な御意見を照会しております。その下段、トリチウム分離技術開発や地上タンクでの長期保管などについて検討すべきとのご意見を頂きました。ページの右側になりまして、環境放出に関する御意見として、前半三つが、漁業者、林業者の方の海洋放出の反対の御意見を照会しております。その下は、風評被害対策等を前提に、海洋放出が選択しうる現実的な対応方法と受け止めるとの御意見でございます。

続いて6ページでございます。書面による意見募集では、重複を除き4,011件が寄せられました。そのページでは、主な御意見として、重複も含め、およその件数を記載しています。その結果、「処理水の安全性への懸念」については2,700件、「風評影響・復興の遅延への懸念」については1,000件、「合意プロセスへの懸念」については1,400件、「処分方法や分離技術開発の提案」については、2,000件、その他、情報発信の強化などについては、1,400件という内訳になっております。また、6ページから7ページまで、主な御意見の概要を掲載しております。

続いて、8ページまでお進みください。ALPS小委員会の取りまとめ以降、関係者から学生を含む一般の方など、様々な層に対して数百回程度の説明会や意見交換を実施してまいりました。説明先は、福島県に限らず、福島県外や海外関係者も含みます。その中では、処分方法への賛否も含め、様々な御意見をいただきましたが、特に風評影響に関する御懸念や御意見を多くいただきました。例えば、一つ目、根本的な問題解決を先送りすることなく、処分方法を早期に決定すること。二つ目、その下、ALPS処理水やトリチウムに関する理解を全国へ普及してほしいといった御意見です。以上、ご報告申し上げます。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは、これまでに説明いたしました内容について、御意見・御質問等を頂戴したいと思います。まず、横山復興副大臣から、御発言をお願いいたします。

○横山復興副大臣 私は、「御意見を伺う場」の7回全てに参加させていただきました。風評への懸念、正確な情報発信に関する、多くの御意見があったと認識をしています。

来年3月11日で、震災から10年となります。これまで、地元は大変な御苦勞をされ、風評

払拭にも努め、復興を進めて来られました。

福島の本格的な復興には、引き続き国が前面に立ち、中長期的に取り組むことが必要です。処理水の処分が、復興に悪影響を及ぼすようなことがあってはなりません。

そのためには、安全かつ着実な処分と、適確なモニタリングや情報発信、徹底した風評対策、それでも被害が生じてしまった場合の適切な賠償といったことが、大事です。

風評対策に関しては、復興庁でも、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体の取組を進めております。

今後の政府方針の決定に当たっても、適切な風評対策を講じることが必要不可欠です。関係府省庁におかれても、それぞれの役割を踏まえ、そのための検討と対応を進めていただくよう、お願いを申し上げます。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは、次に鷲尾外務副大臣から、御発言をお願いいたします。

○鷲尾外務副大臣 外務省は、東電福島第一原発事故発生以降、ALPS処理水に関する取組を含め、同原発の廃炉・汚染水対策等に関し、関係省庁と協力し、原則毎月1回、在京外交団やIAEAへの情報提供を行っていることに加え、これまでに、在京外交団への説明会を計106回実施する等、国際社会に対して、透明性のある情報発信、風評被害の払拭及び国際協力に努めてきました。

これまでに得られたALPS処理水の取扱いに係る御意見を踏まえ、関係省庁と引き続き、緊密に協力するとともに、関係国及び国際機関との連携を深め、IAEA等から更なる協力を得ながら、関係国を含む国際社会の理解の形成に向けた取組をさらに強化してまいりたいと思います。

○江島事務局長 ありがとうございます。それでは次に高橋文部科学副大臣から、御発言をお願いいたします。

○高橋文部科学副大臣 東京電力福島第一原子力発電所の事故に関し、被害者の方々への迅速、公平、適切な賠償が実施されることが重要です。

このため、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会では、賠償すべき損害と認められる一

定の範囲等を示した中間指針等を策定して、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて和解の仲介等を行っております。

また、福島第一原子力発電所の廃炉の円滑な実施のため、日本原子力研究開発機構の廃炉環境国際共同研究センターを中核に、研究開発や人材育成を推進しております。

本日御紹介いただいた御意見の中には、例えば、風評被害の発生を懸念する声などもありました。文部科学省としては、今後の政府方針の取りまとめに向けて、関係省庁と連携し尽力をしております。引き続き、迅速、公平、適切な賠償が行われるよう、また、廃炉が円滑に実施されるよう取組を行っております。

○江島事務局長 ありがとうございます。次に山本厚生労働副大臣から、御発言をお願いいたします。

○山本厚生労働副大臣 厚生労働省では、東日本大震災後、事故を踏まえた食品中の放射性物質に関する対応として、食品規格に関する国際機関の指標値を踏まえ、子供にも配慮した安全な基準値を設定するとともに、一般的な食事から人が受ける放射線量を毎年サンプル調査することにより、安全性が確保されていることの確認等を行ってきたところでございます。

また、風評被害への対応として、食品中の放射性物質に関する基準値を満たしていれば、十分に安全性が確保されていることや、地方自治体等が行った食品中の放射性物質の検査結果をホームページ等において国内外へ速やかに情報発信してまいりました。

さらに、関係省庁とも連携して、全国各地での説明会の開催や、多様な媒体による継続的な周知に努めてきており、ALPS等処理水の処分が行われる場合においても、こうした取組を継続してまいります。

○江島事務局長 ありがとうございます。次に葉梨農林水産副大臣から、御発言をお願いいたします。

○葉梨農林水産副大臣 農林水産省です。すでにご説明にもございましたが、「ご意見を伺う場」においては、農林水産関係者が放出した場合の風評被害等を懸念しております。特に水産関係者は、海洋放出に強く反対の意見を表明しています。

このような状況を踏まえますと、農林水産業者の復興に向けた努力に水を差すことになら

ないような処分方法を検討すること、わかりやすい情報発信といったリスクコミュニケーションの取組を強化すること、風評被害が生じる場合には十分な対策をとることが重要と考えています。また、影響を受ける方々に対し、処分についての理解を得る努力を継続して行う必要があります。これらについて、関係省庁の努力をお願いを申し上げます。

○江島事務局長 ありがとうございます。次に大西国土交通副大臣から、御発言をお願いいたします。

○大西国土交通副大臣 観光関連業界が懸念する風評による影響を抑制するためには、関係者におかれましては、情報を随時公表し、高い透明性を確保することなどが重要です。旅行者をはじめとした国民の理解を得るよう努めていただくことが重要と考えております。

国土交通省といたしましては、東日本大震災以降、福島県へのインバウンドや、教育旅行の誘客に努めてまいりました。現在はGo To トラベル事業により失われた旅行需要の回復を図っているところです。

今後とも来年の復興五輪の機会も活かしながら、福島県における観光復興に向け、引き続き誘客の取組み等を図ってまいりたいと考えております。

○江島事務局長 ありがとうございます。他に御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○江島事務局長 それでは、最後に、チーム長の梶山経済産業大臣より御発言をお願いしたいと思います。ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

(プレス入室)

○江島事務局長 それでは、最後に、チーム長の梶山経済産業大臣より御発言をお願いしたいと思います。

○梶山チーム長 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の着実な実施は、原子力災害からの復興の大前提であります。廃炉作業を遅延させないためにも、日々増加するALPS処理水の取

扱いについて、早期に方針を決定していく必要があります。

本日の会合では、まず始めに、ALPS処理水の取扱いを巡るこれまでの検討経緯を確認をいたしました。

この中で、6年間に渡る専門家による議論を取りまとめたALPS小委の報告書では、ALPS処理水の処分方法の現実的な選択肢としては、海洋放出か水蒸気放出が考えられ、その中でも海洋放出がより確実に実施可能であると評価されていること、併せて風評対策を講じていくことの重要性が指摘をされていること、また、この報告書の内容について、IAEAから科学的な根拠に基づくものであるとの評価されていること、について、確認をいたしました。

政府では、このALPS小委の報告書に基づき、本年2月以降、御意見を伺う場や書面による意見募集、ALPS処理水に関する意見交換を集中的に実施をし、様々な関係者から意見を伺ってまいりました。

本日の会議では、その内容を確認いたしました。今後、政府方針の検討を深めるに当たっては、ALPS小委の報告書に加え、こうした様々な意見をしっかりと踏まえる必要があると考えております。

また、いただいた意見に対する政府の考えも、今後、示していく必要があります。本日の議論の中では、各省庁からは、風評を最大限抑制する処分の徹底や国内外への情報発信と風評対策に全力で取り組むことが重要、安全・安心に寄与するため、モニタリングの実施や、IAEAとの連携を進めるなど透明性を高め、国内外への情報発信を強化することが必要、等についての議論がありました。

経済産業省としても、国内外への科学的根拠に基づいた情報発信や風評対策についてできることから取り組んでいく所存ですが、本日の確認や議論を踏まえて、いただいた御意見に対して、何ができるのかの検討を更に深める必要があります。

各省におかれても、これまで様々な機会を通じていただいた御意見について改めて真摯に受け止めていただきたいと思います。その上で、これらに応えるべく、風評影響を最大限抑制する処分方法やモニタリング、経済対策を含めた具体的な風評対策、国内外への丁寧な情報発信といった論点について、これまでの検討をより一層深め、今後の政府方針の決定につなげていけるようお願いをいたします。

○江島事務局長 それではプレスの方はここで御退出をお願いいたします。少々お待ちいただければと思います。

(プレス退出)

○江島事務局長 それではこれもちまして第6回廃炉・汚染水対策チーム会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

－了－